

第5次飯能市男女共同参画プラン 事業計画及び事業実績 <令和3年度>

基本理念 誰もが互いの人権を尊重し 個性と能力を十分に発揮できるまち 飯能



水 × 緑 × 人の出会い
森林文化都市
飯能市

Meets!xHanno

尊重し、お互いを認め合う意識づくり

施策1 男女共同参画社会に向けた意識づくり

	具体的な取組	担当課	プラン頁
①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発	1 男女共同参画に関する意識啓発事業の実施	地域活動支援課	35
	2 各種メディアの幅広い活用による、男女共同参画に関する情報発信	まちづくり課	35
	3 飯能市男女共同参画推進条例の周知	地域活動支援課	35
	4 市職員の意識改革の推進	まちづくり課	35

施策2 一人ひとりを大切に教育・学習の推進

	具体的な取組	担当課	プラン頁
①地域・家庭における教育・学習の推進	5 地域・家庭に向けた男女共同参画・人権に関するセミナーや講座の開催	まちづくり課	36
②学校教育における教育・学習の推進	6 学校教育における男女平等・人権に関する教育の実施	学校教育課	36
	7 性の多様性に配慮した児童・生徒理解の促進	学校教育課	36
	8 発達段階に応じた体の発育・発達を学習	学校教育課	36
③次	9 学校教職員に対し、県主催の男女共同参画の啓発研修の受講促進	学校教育課	36
	10 学校教職員に対し、人権教育研修会の開催	学校教育課	36
	11 保育所職員や放課後児童クラブ支援員などに対する意識啓発や情報提供	保育課 まちづくり課	36
	12 市内幼稚園教諭に対する意識啓発や情報提供	地域活動支援課	36

らける男女共同参画の環境づくり

施

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①地	13	市の審議会へ	地域活動支援課	38
	14	市議会への	地域活動支援課	38
	15	女性の登用に関する先進事例やロールモデルの紹介による啓発の実施	地域活動支援課	38
	16	市職員の管理職への女性登用の促進	地域活動支援課	38
②女性リーダーの育成と情報収集・提供	17	女性人材リストの整備と拡充	地域活動支援課	38
	18	女性リーダーの育成のための啓発事業の実施	地域活動支援課	38

施策2 地域・社会における男女共同参画の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①あらゆる活動における男女共同参画の推進	19	飯能市健康のまちづくり計画の推進	健康づくり支援課	39
	20	はんのうふくしの森プランの推進	地域・生活福祉課	39
	21	市民活動団体の支援や情報発信	地域活動支援課	39
	22	市議会への	地域活動支援課	39
②男女共同参画の視点からの防災対策の推進	23	地域の防災組織における女性の参画について、積極的な働きかけの実施	地域活動支援課	39
	24	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	地域活動支援課	39
	25	女性に配慮した災害時支援体制づくりの推進	危機管理室	39
	26	男女共同参画の視点に立った地域防災計画やマニュアルの充実	危機管理室	39

施

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①あらゆる相談窓口の充実と情報提供	27	各種相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	情報政策課	40
②生涯を通じた健康支援の充実	28	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及	地域活動支援課	40
	29	ライフステージの変化に応じた健康支援の充実	健康づくり支援課	40
	30	各種検診や健康診査の充実	健康づくり支援課	40
	31	メンタルヘルスに関する各種相談の実施	健康づくり支援課	40
③高	32	はんのうふくしの森プランの推進	地域・生活福祉課	41
	33	飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画の推進	介護福祉課	41
	34	飯能市障害者計画、飯能市障害福祉計画、飯能市障害児福祉計画の推進	障害者福祉課	41
	35	飯能市子ども・子育てワクワクプランの推進	子育て支援課	41
	36	多文化共生事業の推進	地域活動支援課	41
	37	性的マイノリティに関する理解の促進のための啓発事業の実施	企画調整課	41

施策4 男女共同参画に関する国際動向の理解と協調

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①男	38	男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報発信	地域活動支援課	42
②国際理解のための教育及び国際交流の推進	39	国際理解のための教育の推進	学校教育課	42
	40	市民団体主体による国際交流の推進	地域活動支援課	42

基本目標3 働く場における男女共同参画の環境づくり【飯能市女性活躍推進計画】

施策1 働く場における男女共同参画の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①働く場における男女共同参画の推進	41	事業所・商工団体・経済団体等に向けた、働く場における男女共同参画の啓発及び情報発信	地域活動支援課 産業振興課 情報戦略課	44
	42	職場におけるあらゆるハラスメント防止のための啓発	地域活動支援課 産業振興課	44
	43	男女雇用機会均等法や労働基準法、女性活躍推進法等の周知	地域活動支援課	44

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発	44	育児休業・介護休暇制度等の周知・普及	地域活動支援課 産業振興課	45
	45	男性の家事・育児・介護等への参画に向けた啓発事業の実施	地域活動支援課 各地区行政センター 各公民館	45
	46	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業の実施	地域活動支援課	45
②子育て支援事業の充実	47	保育事業・放課後児童クラブ事業の充実	保育課	45
	48	各種子育て支援に関する効果的な情報発信	保育課 子育て支援課 健康づくり支援課 情報戦略課	45
	49	事業所内保育施設の設置に関する支援や情報提供	産業振興課 保育課 地域活動支援課	45
③介護者への支援の充実	50	介護に関する相談体制の充実と情報発信	介護福祉課 情報戦略課	46
	51	介護と仕事の両立のための啓発事業の実施や情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	46

施策3 働く場における女性活躍の推進

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①多様な働き方に向けた啓発	52	埼玉県「多様な働き方実践企業」認定制度の周知や活用	産業振興課 地域活動支援課	46
	53	働き方改革を目指す事業所に対する支援や情報提供	産業振興課 地域活動支援課	46
②女性の起業・就業支援	54	就職や再就職を目指す女性に対する講座等の開催や情報提供	地域活動支援課 産業振興課	47
	55	起業を目指す女性に対する支援や講座等の開催、情報提供	産業振興課 地域活動支援課	47
	56	女性の労働に関する各種相談の実施及び情報発信	産業振興課 情報戦略課	47

基本目標4 あらゆる暴力のない社会づくり【飯能市DV防止基本計画】

施策1 あらゆる暴力の根絶に向けた意識づくり

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発	57	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発事業の実施	地域活動支援課	51
	58	各種メディアの幅広い活用による、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	51
②若年層に対するデートDV防止のための意識啓発	59	若年層に対するデートDV防止のための意識啓発事業の実施	地域活動支援課	51
	60	各種メディアの幅広い活用による、デートDV防止のための情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	51
	61	学校教職員に向けたデートDV防止のための情報提供	学校教育課 地域活動支援課	51
	62	家庭・学校・地域等でのデートDV防止講座の開催について、積極的な働きかけ	地域活動支援課	51

施策2 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

		具体的な取組	担当課	プラン頁
①DV被害者からの相談・保護体制の充実	63	相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	地域活動支援課 情報戦略課	52
	64	DV被害者支援のための対応マニュアルの運用及び適宜見直し	地域活動支援課	52
	65	DV被害者の早期発見や緊急避難対応	地域活動支援課 子育て支援課 関係各課	52
	66	飯能市配偶者暴力相談支援センターの運営	地域活動支援課	52
	67	担当職員、相談員の専門研修の受講と二次被害の防止	地域活動支援課	52
②DV被害者の自立支援体制の充実	68	DV被害者やその子どもに対する各種相談の実施	地域活動支援課 子育て支援課 健康づくり支援課	52
	69	DV被害者が自立して生活再建するための支援	地域活動支援課 関係各課	52
③関係機関・民間団体との連携	70	DV被害者の保護、自立支援のための関係機関との連携の強化	地域活動支援課 関係各課	53
	71	DV関係機関連絡調整会議の開催	地域活動支援課	53
	72	DVに関わる民間団体との連携の促進	地域活動支援課	53

县

施策1 男女共同参画に向けた意識づくり

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発

具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
1 男女共同参画	男女共同参画	DV初 止講座	コロナ 禍の状	地域活動支援課
2 各種メ	広報は	男女共	年代や	地域活
	男女共同参画	啓蒙と 連携	対家争 争につ	情報戦略課
3 共同参画推進条例の周知	講座、	男女共	市民に	地域活動支援課
4 意識改革の推進	男女共	今年度	職員の	地域活
	コンブ	管理職	ハラス	職員課

(1)地域・家庭における教育・学習の推進

		取組	実施状況	効果
		(取組)	新型コロナ	今年度
		(第二)	新型コロナ	新型コロナ
		(精明) 双	新型コロナ コロナウ	新型コロナ コロナウ
		(双)	新型コロナ	新型コロナ
		(加)	新型コロナ	コロナ
		(加治)	新型コロナ	新型コロナ
		(美杉)	新型コロナ	新型コロナ

	(南高	計画通	公民館	
	(音	TLG	継続し	
	(東音	TLG	継続し	
	(原市	原市場	地区内	
	(名	地域	コロナ	
	美杉台	人権教	今年度	生涯学習課

②学校教育における教育・学習の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
6	学校教育における男女平等・人権に関する教育の実施	児童・生徒の発達段階に応じた、人権教育を適切に実施する。	男女共同参画をテーマとした小学生向け副教材「しょうたくんとあやちゃんどうしたらいいのかな?」、男女平等教育資料「セクシャルハラスメント防止のために」の各資料を小中学校に送付し、男女平等教育・人権教育を実施するよう促した。	各校、資料を基に保健や学級活動の時間を中心として、男女平等教育を実施し男女平等教育の意識づけができた。資料の活用方法をさらに検討する必要がある。	学校教育課
7	性の多様性に配慮した児童・生徒理解の促進	埼玉県が実施する研修参加への促進と関係する資料を各学校に周知する。	埼玉県主催の各種研修会を周知し参加を促した。また、埼玉県作成の「性の多様性の尊重に係るリーフレット」(小学5,6年生版と中学生・高校生版)を各校へ送付し指導するように促した。	各校、資料を基に保健や学級活動の時間を中心として、性の多様性の尊重に係る指導が実施できた。研修会への参加については、各校から直接申し込む場合が多く、参加者数の把握はできていない。	学校教育課
8	発達段階に応じた体の発育・発達を学習	児童・生徒の発達段階に応じた、体の発育・発達の適切な指導を実施する。	保健や発育測定的时间を中心に、各担任の先生と養護教諭が連携し、体の発育や発達についての指導が実施できた。	各校、教材等を工夫し発達段階に応じた指導を実施している。	学校教育課

③次世代を担う子どもの教育に携わる者に対する意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
9	学校教職員に対し、県主催の男女共同参画の啓発研修の受講促進	埼玉県が実施する男女平等教育講演会の受講を促進する。	独立行政法人国立女性会館主催の「学校における男女共同参画研修」(オンライン)、「男女共同参画推進フォーラム」の周知を行い参加を促した。	学校から直接申し込みのため参加者数について把握できていない。	学校教育課
10	学校教職員に対し、人権教育研修会の開催	埼玉県や飯能市で実施する研修会への参加を促進する。	埼玉県主催の「DV防止学校教育関係者向け研修会(オンライン)」の周知を行い参加を促した。	学校から直接申し込みのため参加者数について把握できていない。	学校教育課
11	保育所職員や放課後児童クラブ支援員などに対する意識啓発や情報提供	・市内保育所職員等対象の研修会を実施する。 ・各保育所ならびに各放課後児童クラブに対し、研修等への積極的な参加を促すとともに啓発資料などの情報提供を行う。	保育所保育士は、市が実施する研修に可能な範囲で参加した。 また、男女共同参画について、保育所や放課後児童クラブ等へ随時情報提供を行った。	引き続き、市が実施する研修会への参加を促す。新型コロナウイルス感染防止に配慮した研修とする。	保育課
		保育課の協力を得て、保育所職員や児童クラブ支援員に講座やセミナーの情報提供を行う。	市内保育所及び子育て総合支援センター等関係者に向けて、子どもに関する講座の案内を行った。	子どもに関する講座や研修の周知・案内を引き続き行っていく。	地域活動支援課
12	市内幼稚園教諭に対する意識啓発や情報提供	保育所とともに、市内幼稚園教諭に、講座やセミナーの情報提供を行う。	市内保育所及び子育て総合支援センター等関係者に向けて、子どもに関する講座の案内を行った。	子どもに関する講座や研修の周知・案内を引き続き行っていく。	地域活動支援課

3. ける男女共同参画の環境づくり

施策1 地域・社会における政策・方針決定過程への女性の登用の促進

(1) 地域・社会における政策・方針決定過程への女性の登用の促進

具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
13 市の審	女性委 審議会	今年度 審議会	女性入 女性登	地域活 企画調整課
14 自治会	自治会 男女共	昨年度 新型コ	2年間 予定し	地域活 生涯学習課
15 女性の登用に関する先進事例やロールモデルの紹介による啓発の実施	女性活躍ロールモデルとなる方を取材し、男女共同参画情報紙に掲載する。	市内で活躍している女性2名を取材し、広報はんのう6月号にインタビュー記事を掲載することができた。	今後も、様々な場所で活動・活躍している女性について、ロールモデルとして広く市民に伝えていくよう努める。	地域活動支援課

16	市職員の管理職への 女性登用の促進	女性比率向上の必要性を庁内情報紙「アイリス」を活用し啓発する。	今年度は2回発行することができた。災害時における女性職員の必要性和多様性の促進をテーマにアイリスを発行した。	職員が最新の情報に触れ、一人ひとりが“考える”きっかけとなるような情報紙を作成する。	地域活動支援課
		新規採用職員研修の際、男女共同参画に関する研修を実施する。 どのようなライフステージにおいても活躍できる、管理職への自信に繋がるよう、モチベーションやキャリアデザインに関連する研修等を実施し、職員の士気の高揚を図る。	新規採用職員研修の中で、男女共同参画に関する研修を実施した。 管理職及び管理職を見据えた主査級職員を対象にマネジメントに関する研修を実施することで、職員のモチベーションの向上を図った。	今後も各種研修を継続して実施していく。	職員課

②女性リーダーの育成と情報収集・提供

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
17	女性人材リストの整備と拡充	審議会への女性参画の必要性を呼びかけ、広報はんのう等を活用して周知に努める。	今年度の新規登録者は3名であり、全体で23名となった。各審議会への女性人材リストの登用の呼びかけを行った。	審議会等への女性人材リストの活用について庁内職員に呼びかけるとともに、人材登用の促進を図るよう整備していく必要がある。	地域活動支援課
18	女性リーダーの育成のための啓発事業の実施	女性人材リスト登録者を中心とした講座を開催する。また、埼玉県主催の女性リーダー育成講座の情報提供を実施する。	今年度は、女性人材リスト登録者を中心とした講座の開催ができなかった。	女性人材リスト登録者の活用を推進するとともに、市の事業等への参画について依頼できるような企画の立案をしていく。	地域活動支援課

施策2 地域・社会における男女共同参画の推進

(1)あらゆる活動における男女共同参画の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
19	飯能市	生産、	・スコ	健康・	健康づくり支援課
20	しの森プランの推進	地域で	ふくし	ホータ	地域・生活福祉課
21	本の支援や情報発信	協働の 広報 答謀の	市民活 広報 担当課	より多 子育て 対家事	地域活 子育て支援課 情報戦略課
22	自治会やPTAなどの様々な団体へ、固定的な性別役割分担意識に捉われない参画の働きかけ	令和2年度に実施したアンケートに基づき、実効的な取組を検討し、地域に働きかける。	令和2年度に引き続き、令和3年度も自治会支部長会への男女共同参画に関するアンケート調査を実施した。	令和2年度と令和3年度のアンケート結果をもとに、自治会に関する固定的な性別役割分担意識について考えていく機会をつくっていく。	地域活動支援課

②男女共同参画の視点からの防災対策の推進

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
23	地域の防災組織における女性の参画について、積極的な働きかけの実施	防災組織等に向けた、防災時における男女共同参画の必要性を啓発する。	危機管理室と情報を共有し、連携に努めた。また市内情報紙アイリスも防災の視点で考える男女共同参画をテーマに取り上げた。	引き続き、危機管理室と情報を共有し、災害時における男女共同参画の必要性について情報を共有し、啓発していく。	地域活動支援課
		防災訓練や、研修等を実施し、地域の防災組織における女性の参画の必要性について、周知・啓発を行う。	各自主防災組織が行った防災訓練は9回、市職員が地域に赴く出前講座は8回実施した。なお、本年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、防災訓練の実施数が減少した。また、自主防災組織を対象とした「自主防災組織リーダー養成研修会」も開催することが出来なかった。	今後も、女性の参画の必要性について、意識の醸成を図ると共に、防災訓練等へ女性の参加者を増やす必要がある。	危機管理室
24	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	地域で行われている様々な活動に関する情報が多くの人に伝わり、活動への参加につながるよう、多様な媒体による情報発信を行う。	令和3年度双柳・浅間・新光自主防災連絡協議会にて「男女共同参画の視点及び多様性からの防災について」の講義を行った。	職員への啓発を図るとともに、市民に対しても男女共同参画の視点をもつことの必要性について、情報を発信していく必要がある。	地域活動支援課
		防災訓練や、研修等を実施し、男女共同参画の視点からみる防災対策について、意識啓発を行う。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、自主防災組織が行う防災訓練が減少した。また、自主防災組織を対象とした「自主防災組織リーダー養成研修会」についても、開催することができなかった。	男女共同参画の視点で防災対策が必要であることから、引き続き女性の参加者を増やす必要がある。	危機管理室
25	女性に配慮した災害時支援体制づくりの推進	「飯能市地域防災計画(平成30年3月改定)」に基づく災害時支援体制に女性職員を配置する。	発災時の対応で女性に配慮する必要がある、避難所の開設業務を行う「市民・避難班員」及び「現地対策班員」の職員に、女性34名を配置した。	災害対策本部の事務分担は、課に割り当てられている為、人事異動により女性割合が変動する。	危機管理室
26	男女共同参画の視点に立った地域防災計画やマニュアルの充実	避難所開設職員を対象に、避難所運営マニュアルに基づき、女性の視点から避難所運営に関する研修会を実施する。	「市民・避難班員」及び「現地対策班員」の職員等を対象に、女性の視点も含めた避難所開設(運営)に関する訓練を実施した。(7月27日及び29日、合計93名)	毎年訓練を実施し、意識の醸成を図る必要がある。	危機管理室

施策3 地域・社会において、誰もがいきいきと暮らすことができる環境づくり

(1)あらゆる相談窓口の充実と情報提供

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
27	相談窓口 相談窓口	相談窓口 相談窓口	相談窓口 相談窓口	相談窓口 相談窓口	相談窓口 相談窓口

(2)生涯を通じた健康支援の充実

具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課	
28	リフロ	市ホー	女性相談事業において啓発を行った。	相談事 地域活動支援課	
29	ライフ	安心し	・全ての	引き続 健康づくり支援課	
30	各種検診や健康診査の充実	がん検診等が受診しやすいように利便性の向上を図る。 医療機関検(健)診の種別を増やす。(歯科検診) 集団検診において、半日でがん検診4種類を受診可能な日程を8日、うち2日は女性限定日として実施する。	がん検診等が受診しやすいように利便性の向上務めた。 ・令和3年度から成人歯科検診(医療機関検診)を開始した。 ※医療機関検診における大腸がん検診及び肺がん・結核検診は令和元年度から実施。医療機関検診で胃がん検診(内視鏡検査)は令和2年度から実施。 ・集団検診で、半日でがん検診4種類を受診可能な日程を8日、うち2日は女性限定日として実施。	がん検診等が受診しやすいように、医療機関検診の周知や集団検診においては、同時検診・女性限定日など利便性を向上して受診率の向上を図る。	健康づくり支援課
		40歳～74歳の国民健康保険加入者の特定健康診査や後期高齢者医療制度加入者の健康診査を庁内関連各課や医療機関、市内事業所等と連携し、実施する。	・国民健康保険特定健康診査受診券を17,265人、人間ドック受検票を1,283人に送付した。また、後期高齢者医療健康診査受診券を11,746人、人間ドック受検票を501人に送付した。 ・各地区行政センターや各医療機関、商工会議所などと連携し、健診の受診をPRした。	特定健康診査の令和2年度受診率は34.7%で、前年度を8.7ポイント下回った。コロナによる緊急事態宣言中の4.5月に健診実施を一時中止していたことや、医療機関の受診控えが大きく影響している。今後は、コロナ禍でも多くの方に受診してもらうため、より効果的な受診勧奨を実施する。	保険年金課
31	メンタルヘルスに関する各種相談の実施	こころの相談を実施する。(4回) うつに関する相談会を実施する。(2回) うつ病体験者と家族の集いを実施する。(6回) 酒害相談会を実施する。(12回)	・こころの健康相談：4回 ・うつに関する相談会：2回 ・うつ病体験者と家族の集い：6回 ・酒害相談会：12回	うつ病体験者と家族の集いは参加者が毎回0人～1人と少ない状況である。来年度は医療機関にチラシを配布する等して、周知を図りながら引き続き実施する。	健康づくり支援課

③高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らすための支援

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
32	はんのうふくしの森プランの推進	包括的な相談支援体制の強化や、住民相互の支え合いの仕組みづくりを行い、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進める。	総合相談支援体制整備に関する県のセミナーへの参加やアドバイザー派遣事業による研修会の開催により、庁内関係課及び社会福祉協議会と現行の相談支援体制の課題を共有した。	包括的な支援体制の構築に向け、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の導入も含めた庁内外関係機関による検討部会を設置していく。	地域・生活福祉課
33	飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画の推進	高齢者が安心して暮らすことが出来るよう、飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画の重点的取組事項である在宅医療・介護連携や認知症施策等を推進していく。	在宅医療連携拠点ははんのうにおいて、相談体制の強化、また、多職種連携座談会飯能・日高ワールドカフェにおいて、オンラインでの顔の見える関係性づくりを実施し、在宅医療・介護連携の強化を図った。 認知症施策では、より多くの市民に認知症の知識と理解を持ってもらうために普及啓発の取組を行った。また、認知症の方や家族が安心して生活を送れるよう「認知症あんしんガイド～別冊～」を作成した。	地域包括ケアシステムの強化・推進は今後も必要のため、引き続き計画に掲げる重点取組事項をする。	介護福祉課
34	飯能市障害者計画、飯能市障害福祉計画、飯能市障害児福祉計画の推進	飯能市障害者計画の基本理念である「誰もがお互いを尊重し合い、笑顔いっぱい、共に輝いて生きるまちはんのう」の実現に向け、障害者のある人の自立及び社会参加の支援等の施策を推進するとともに、障害福祉サービス等を提供するための、体制の確保を総合的かつ計画的に推進する。	飯能市障害者計画を推進するため、障害者支援協議会（全体会）を開催し、障害児支援部会・就労支援部会・相談支援部会・精神保健福祉部会の各部会を立ち上げ、運営を開始した。 コロナ禍の中、飯能市障害福祉審議会を開催し、計画の進捗状況等を報告評価した。	各部会の運営の継続と施策を実現する。 第6期飯能市障害福祉計画及び第2期飯能市障害児福祉計画に定めた目標を達成するため、障害福祉サービス等の体制の確保や事業所との連携を計画的に推進する。	障害者福祉課

35	飯能市子ども・子育て ワクワクプランの推進	子どもたちが遊びや体験を通して健やかに成長するとともに、その保護者が地域で安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援施策を推進する。	子育て世代包括支援センターと子育て総合センターを主軸として、妊娠前から出産、子育て期にわたり継続して妊産婦等を支える仕組みである「飯能版ネウボラ」の推進に努めている。経済的な支援では、コウノトリ事業、0歳児おむつ無償化事業、中学3年生までの医療費無償化、インフルエンザ予防接種無償化など、妊娠前から子育て期における様々な費用負担軽減策を積極的に展開した。社会問題となっている児童虐待防止対策として、子ども家庭総合支援拠点が中心となって、関係機関や近隣市町村と連携し、きめ細やかな対応を行った。	社会情勢の変化や経済的な理由等から、子育ての悩みや虐待等に関する相談件数が増加傾向にあるとともに、子育てに伴う精神的、社会的な孤立等で支援が必要とされる家庭が見えにくくなっており、個別対応が必要な家庭への早期支援や専門的な相談支援体制の充実が求められている。また、子どもの権利を尊重し、体罰によらない子育ての普及啓発等により、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られる取組が必要となっている。	子育て支援課
36	多文化共生事業の推進	外国語（英語・スペイン語）による相談窓口を継続し、困り事の対応を行う。	外国人相談を月に3回実施し、個別支援を行った。	年間の実績件数は多くはないが、相談に繋がる事案は重い傾向にある。引き続き、外国人相談窓口を開設し対応を行う。	地域活動支援課
37	<新規> 性的マイノリティに関する 理解の促進のための啓発事業の実施	研修会や講演会等で周知を図るほか、啓発チラシ等の配布を実施する。	当課主催の講演会開催案内を事業者に対して送付する際に、「飯能市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」に関するチラシを同封し、制度の周知を図った。	性的マイノリティを含む、多様な性のあり方に対する理解の促進には、継続的な周知が必要であり、引き続き実施していく。	企画調整課

施策4 男女共同参画に関する国際動向の理解と協調

(1)男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び情報提供

具体的な取組		事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課	
38	男女共	本市男	今年度	世界情	地域活	
		男女共	5月29	企画展	図書館	

(2)国際理解のための教育及び国際交流の推進

具体的な取組		事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
39	国際理解のための教育の推進	国際理解教育の一環として、AETと実践的な英会話を中心とした交流授業を行う。また、姉妹都市プレア市へ中学校2年生を派遣し交流を図る。	国際理解教育の一環として、AETと実践的な英会話を中心とした交流授業が実施できた。また、中学生プレア市親善訪問事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となった。	コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、AETと実践的な英会話を中心とした交流授業が実施できた。	学校教育課
40	市民団体主体による国際交流の推進	飯能市国際交流協会に補助金交付し、国際交流の推進を支援する。	飯能市国際交流協会に補助金を交付した。姉妹都市交流事業、日本語学習支援等の事業について、協働事業として実施した。	飯能市国際交流協会は、国際交流推進事業のパートナー的存在である。市民の国際的文化的な交流を継続するために、引き続き補助金を交付するほか、事業実施においても連携していく。	地域活動支援課

町の環境づくり【取組市女性活躍推進計画】

施策1 働く場における男女共同参画の推進

(1)働く場における男女共同参画の推進

具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
41 事業	産業振 商工会 各課の	第6次 埼玉県 担当課	次期フ 今後も 当該事	地域活 産業振 情報戦
42 職場におけるあらゆるハラスメント防止のための啓発	産業振興課と連携し、パンフレットの配架やポスター掲示により啓発する。 パンフレットの配架やポスター掲示等による周知を行う。	産業振興課と連携し、窓口にチラシを配架した。庁内職員に対して、ハラスメントを含むアンケート調査を実施した。 ハラスメントに関するチラシの配架、ポスター掲示等により周知を行った。	引き続き、産業振興課と連携し啓発を行う。 関係機関と連携し、引き続き周知に努める。	地域活動支援課 産業振興課
43 男女雇用機会均等法や労働基準法、女性活躍推進法等の周知	市ホームページにリンクを貼り、最新の情報提供に努める。	男女共同参画に関する法律について、最新情報を確認した。	最新情報をホームページに掲載する。	地域活動支援課

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発

具体的な取組		事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
44	育児休	関連サ パンフ	情報収集に努め、市ホームページで周知した。 介護休	最新情 今後も	地域活 産業振
45	<p style="color: red; text-align: center;"><新規></p> 男性の家事・育児・介護等への参画に	効果的な事業を開催し、男性に向けた啓発を行う。	子どもの性被害に関する講座（録画配信）では、男性からの申込みもあり、性別に関わらず、講座の周知・案内することができた。	講座や事業等への男性の申込みが少ないことが課題である。興味をもってもらえるよう効果的な事業の周知・企画をしていく。	地域活動支援課
		（飯能中央）新型コロナウイルス感染症予防の対策を万全にとった上で、親子参加の事業を開催し男性の育児参画を促す。	新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、親子木工教室は中止となった。	今年度は開催に至らなかったが、来年度に向け、引き続き講座開催の調整を行っていく。	各地区行政センター
		（第二区）親子で参加できる事業を開催し、男性の育児参画を促す。	夏休みに親子木工教室を開催した。8組の親子が参加し、ティッシュボックスを作製した。	母子の参加が多かったので、父親に参加してもらうように工夫する。	
		（精明）男性の介護等への参画に向けて、男性が参加しやすい事業を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「ひとり歩きやさしい声かけ訓練」（介護福祉課共催）の開催を中止した。	来年度については、状況を見ながら開催を検討する。	
		（双柳）親子で参加できる事業を実施し、男性の育児参画を促進する。	子ども映画会を実施した。木工教室は、新型コロナウイルス感染拡大により開催直前に中止とした。	新型コロナウイルス感染が拡大した場合は、内容を検討し企画していく。	
		（加治）親子で参加できる事業を実施する。	親子で参加できる「夏休み木工教室」及び「親子料理教室」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。 また、保護者も参加できる「幼児英会話教室」を2回開催したが男性の参加者はなかった。	男性でも参加しやすい、事業の企画や周知の工夫をしていく。	

45	<p style="text-align: center;"><新規></p> <p style="text-align: center;">男性の家事・育児・介護等への 参画に向けた啓発事業の実施に向けた 啓発事業の実施</p>	(加治東) 親子で参加できる事業を実施し、男性の育児参画を促進する。	夏休みに「ふれあい木工広場」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。6組の親子は、木工キットを購入し、自宅で作成、親子ふれあいの機会を作った。	新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、男性の参加が多い事業の実施を検討していく。	
		(美杉台) 親子で参加できる事業を開催し、男性の育児参画を促す。	新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため開催できなかった。	来年度については、状況を見ながら開催を検討する。	
		(南高麗) 現時点で検討中。	親子で参加できる「夏休み親子木工教室」を開催しようとしたが、コロナ禍で中止となった。申込者には、お持ち帰りで材料を販売して、各家庭で作成してもらった。	参加費を安く設定しないと参加者が集まらない。しかし、釘や蝶番など細々したものを揃えないといけなないので、参加費が高くなってしまった。	
		(吾野) 親子で参加できる教室を開催する。	夏休み親子体験教室（奥武蔵青少年健全育成の会共催）の開催を令和3年8月の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症により、今年度も開催を中止とした。	毎年8月に開催しているが、新型コロナウイルス感染症の状況から、今年度も開催中止とした。状況に応じて対策を立て、研修を実施できるようにすることが必要である。	
		(東吾野) 親子で参加できる事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親子で参加できる木工教室等の講座は中止となった。	今年度は実施できなかったが、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、引き続き事業開催に向けて検討していく。	
		(原市場) 男性も参加できる家事・育児・介護に関連する講座又は講演会を実施する。	「年越しそばをおうちで作ろう！」そば打ち教室を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試食せず、そばを持ち帰りとした。参加者の半数が男性となった。	そば打ち教室のほかの料理教室にも男性の参加者が増えてきた。今後も男女問わず参加しやすい講座や教室を実施していく。	
		(名栗) 男女問わず参加しやすい事業を実施し、家事や介護等への参画を促す。	実施なし	「男の料理教室」を開催しようと試みたが、コロナ禍により、開催することが出来なかった。	
46	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業の実施	男性のワーク・ライフ・バランスについて、広報はんのうを活用して提唱する。	ワーク・ライフ・バランスに関する情報については、広報はんのうへ掲載することができなかった。	ワーク・ライフ・バランスについて市ホームページや情報紙等を活用して情報発信に努めていく。	地域活動支援課

②子育て支援事業の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
47	<新規> 保育事業・放課後児童クラブ 事業の充実	保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等を整備し、保育の受け皿を確保する。	認定こども園1園（定員197名）、放課後児童クラブ1施設（定員50名）を整備し、保育の受け皿を確保した（令和4年4月1日開所）。	今後も保育ニーズに対応した保育所等の整備を検討する。	保育課
48	各種子育て支援に関する 効果的な情報発信	市ホームページや窓口等で、各保護者の状況に応じた情報提供を行う。	保育等を主として情報を一元化した案内冊子の窓口配置や、市ホームページによる情報提供を行った。また、保育コンシェルジュによるきめの細かい相談業務を実施した。	引き続き積極的な情報提供に努める。	保育課
		手当給付、相談及び子育て支援事業等の情報を市広報紙やホームページで分かりやすく発信する。	市広報紙、ホームページ等で児童手当や家庭児童相談及び子育て支援拠点等の情報を分かりやすく発信した。	子育てに関する最新の情報を的確に提供できるよう、周知方法の工夫と充実に取り組む必要がある。	子育て支援課
48	各種子育て支援に関する 効果的な情報発信	市ホームページ、健康カレンダーを活用する。 母親学級・両親学級を実施する。 妊娠届出時、個別面接を行い、子育て支援プランを作成する。	年度初めに健康カレンダーを発行し、1年間の子育てに係る情報を掲載した。 HP及び飯能市ご当地アプリ内の子どもの健康ナビは随時更新し、最新の情報発信をした。 妊娠届出時面談の際や、母親学級・両親学級、乳幼児健診等で、各種子育て支援に関する情報提供を行った。	引き続き効果的で最新の情報を発信し、広く市民に伝わるようにする。	健康づくり支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・市ホームページ等に掲載する。	担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。	当該事業について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課
49	<新規> 事業所内保育施設の設置に関する 支援や情報提供	関係課と連携し、立地企業に対する支援を行う。	令和3年4月1日から飯能大河原工業団地に立地している企業が事業所内保育所を開始した。	引き続き、事業所内保育所の設置について相談等があった場合、設置に向けたサポートを積極的に行う。	産業振興課
		施設整備の相談、サポート、情報提供を行う。	事業所内保育施設の設置に関する相談や助言等のサポートを行う事業について、今年度は設置に関する相談はなかった。 （令和3年度 事業所内保育施設数：9施設）	今年度は設置に関する相談はなかったが、相談には随時対応できるので、産業振興課と情報共有し、保育施設を設置したい事業所があれば積極的にサポートを行いたい。	保育課
		保育課からの情報をもとにトピックについての情報提供を行う。	保育課と男女共同参画庁内推進会議の中で情報共有を図った。	引き続き、保育課とともに情報共有を図っていく。	地域活動支援課

③介護者への支援の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
50	<p><新規> 介護に関する 相談体制の充実と情報発信</p>	<p>地域包括支援センター及び在宅医療連携拠点はんのう等の相談機能を強化し、介護者への相談支援の充実を図る。</p>	<p>地域包括支援センター管理者との会議や在宅医療連携拠点はんのうとの連携会議において、相談支援の充実のための情報共有等を行った。</p>	<p>介護者の相談機関である地域包括支援センターや在宅医療連携拠点はんのうの更なる広報・周知の必要性がある。</p>	<p>介護福祉課</p>
		<p>各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・市ホームページ等に掲載する。</p>	<p>担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。</p>	<p>当該事業について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。</p>	<p>情報戦略課</p>
51	<p><新規> 介護と仕事の両立のための 啓発事業の実施や情報発信</p>	<p>男性のワークライフのバランスの提唱と県主催の講座等の情報提供を行う。</p>	<p>県の講座や事業について市ホームページに掲載した。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスについて情報を収集するとともに、発信していくよう努める。</p>	<p>地域活動支援課</p>
		<p>各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・市ホームページ等に掲載する。</p>	<p>担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。</p>	<p>当該事業について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。</p>	<p>情報戦略課</p>

施策3 働く場における女性活躍の推進

(1)多様な働き方に向けた啓発

具体的な取組		事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
52	埼玉県	パンフ 市ホー	埼玉県 最新の	商工会 引き続	産業振 地域活
53	<新規> 働き方改革を目指す事業所に対する 支援や情報提供	県の事業等について、商工会議所へ情報提供 を行う。 女性起業支援に関する情報収集及び提供を行 う。	働き方改革に関するチラシを配架し、周知した。 県からのチラシ等を配架した。	商工会議所とも連携し、引き続き周知に努める。 関係機関と情報共有を図るとともに、情報提供に努 める。	産業振興課 地域活動支援課

②女性の起業・就業支援

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
54	就職や再就職を目指す女性に対する講座等の開催や情報提供	女性キャリアセンター主催の事業の情報提供を行うとともに、本市で開催可能な出前セミナーを活用する。	女性キャリアセンター主催事業について、市ホームページに掲載した。チラシについても窓口に配架した。	引き続き、事業や講座等の情報提供をしていく。	地域活動支援課
		パンフレットの配架やポスター掲示等による周知を行う。	埼玉県女性キャリアセンター主催のセミナーや講座のチラシを配架し、周知した。	チラシ等の配架により、引き続き周知に努める。	産業振興課
55	起業を目指す女性に対する支援や講座等の開催、情報提供	商工会議所や関係機関と連携し、起業支援事業の周知を行う。	はんのう起業プラットフォームによる創業相談やオンラインによる起業スクールを開催した。飯能ご当地アプリ等の媒体による周知を行った結果、過去最多の39名の参加があった。 起業スクール参加者39名（うち女性16名）	今後も起業スクールのオンライン開催を含め、有効的な実施方法により支援を行っていく。	産業振興課
		女性人材リスト登録者との協働により、女性起業応援メッセージを提供する。	女性人材リスト登録者とともに応援メッセージの提供には至らなかったが、働く女性という点で情報収集をすることができた。	女性の就労支援や起業を目指す方へ必要な情報が行き届くよう、情報の発信を行っていく。	地域活動支援課
56	女性の労働に関する各種相談の実施及び情報発信	労働相談及び内職相談を行うとともに、他の機関による相談窓口について周知する。	労働相談、内職相談を行うとともに、他の機関による相談窓口について周知した。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数は減少傾向にある。	産業振興課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・市ホームページ等に掲載する。	担当課と連携し、広報紙・ホームページに掲載した。	当該事業について、広報紙・ホームページから情報を発信している。今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索していく。	情報戦略課

「あつくり」【取組】DV防止基本計画】

施策1 あらゆる暴力の根絶に向けた意識づくり

(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発

具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗	担当課
57 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発事業の実施	啓発情報紙や市ホームページを活用しDV防止を呼びかける。DV防止週間展を実施する。	図書館、活動センター、市内パッチワークサークルの団体及び地区行政センター、市内高校と協働でDV防止週間展を実施した。市内各地域でパープルリボンキャンペーンを実施した。	市内全域に啓発できるような企画の立案とともに、市民と協働して暴力防止の啓発を行っていく。	地域活動支援課
58 各種メディアの幅広い活用による、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた情報発信	SDGsと関連した男女平等、DV防止の実現に向けた啓発を継続する。	性暴力をテーマに広報11月号にアンサンブルを掲載した。	今後も、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた効果的な情報発信を行っていく。	地域活動支援課
	各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・市ホームページ等に掲載する。	各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・ホームページ等に掲載した。	今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索する。	情報戦略課

②若年層に対するデートDV防止のための意識啓発

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
59	若年層に対するデートDV防止のための意識啓発事業の実施	小学生高学年及び中学生を対象にしたデジタル配信によるDV防止事業を行う。	若年層向けのデジタル配信によるDVの啓発ができなかったが、子どもの性被害・性暴力についての講座（録画配信）を実施した。	若年層に向けて情報の発信の仕方を考えていく必要がある。	地域活動支援課
60	各種メディアの幅広い活用による、デートDV防止のための情報発信	DV防止週間展やデジタル媒体を活用し情報提供を行う。	ターゲットを絞り、効果的に講座の周知や案内ができた。	若年層に向けて情報の発信の仕方を考えていく必要がある。	地域活動支援課
		各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・市ホームページ等に掲載する。	各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・ホームページ等に掲載した。	今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索する。	情報戦略課
61	学校教職員に向けたデートDV防止のための情報提供	県や国が作成した生徒及び職員に向けたリーフレット等の配布による周知・啓発を行う。	埼玉県が作成した、デートDV防止啓発パンフレット「知っていますか？デートDV」を中学3年生に配布し啓発に努めた。	リーフレットや事例を基にした授業や研修の検討が必要である。	学校教育課
		若年層を対象にした事業開催時における連携を図り、啓発事業の必要性を共有する。	子どもの性暴力・性被害の講座の案内に関しては、学校教育課と連携し、学校への情報提供をすることができた。	今後も、学校教育課、学校との連携を図り、情報共有及び情報提供に努めていく。	地域活動支援課
62	家庭・学校・地域等でのデートDV防止講座の開催について、積極的な働きかけ	コロナ下でも実効的な手段を検証し、家庭、学校、地域で連動した取組にシフトして実施する。	DV防止講座として、子どもの性被害・性暴力についての講座を録画配信を実施した。	コロナ禍で対面での講座の実施が困難であり、対面と同様の効果が得られる形で若年層向けの事業を実施していく必要がある。	地域活動支援課

施策2 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

①DV被害者からの相談・保護体制の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	状況及び課題	担当課
63	相談窓口の充実と各種メディアの幅広い活用による情報発信	女性相談及び配偶者暴力相談支援センターについて周知を図る。 各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・市ホームページ等に掲載する。	広報はんのうに女性相談窓口及びDV相談窓口を掲載した。また、市内高校へ女性相談窓口のカードの配架を依頼した。他にも、男女共同参画週間展やDV防止週間展で相談窓口カードを配架した。 各課の取組について、当該課の依頼により広報紙・ホームページ等に掲載した。	若年層 今後はさらに対象者に情報が伝わるような効果的な発信方法を模索する。	地域活 情報戦略課
64	DV被害者支援のための対応マニュアルの運用及び適宜見直し	「飯能市配偶者暴力相談支援センター」マニュアルを随時更新し、関係機関への共有を行う。	DV防止法の改正や一時保護施設等の通知の内容の把握を行った。	今後も引き続き、情報の収集に努めるとともに、相談状況に応じて柔軟に対応していけるようにマニュアルの見直し・更新を行っていく。	地域活動支援課
65	DV被害者の早期発見や緊急避難対応	子育て支援課所管会議に出席し、DV防止と児童虐待防止の連携を図る。 幼稚園、保育所、小中学校を訪問し、連携のもとで要保護児童の早期発見及び相談支援を行う。	要保護児童対策地域協議会へ出席し、児童虐待とDVの状況を把握することができた。また、必要時情報共有を行い、相談者の支援を実施することができた。 幼稚園、保育所、小中学校（1.2.3学期）を訪問し、要保護児童の早期発見及び相談支援を行った。	今後も、関係機関と情報の共有と支援の連携を行うとともに、当事者に合った支援ができるよう努めていく。 幼稚園、保育所、小中学校との連携をさらに深め、相談支援体制の充実を図る。	地域活動支援課 子育て支援課
66	飯能市配偶者暴力相談支援センターの運営	配暴センター機能を発揮し被害者支援を行う。また、県主催の会議に参加し、DV支援の最新の課題把握に努める。	一時保護施設の利用が1件あった。DVの被害者であり、自力での避難が困難な方や緊急性・危険性が高い方等は慎重に課内・庁内で連携して対応することができた。	DV被害者の状況を適切に判断し、庁内外機関とスムーズに連携できるように努める。	地域活動支援課
67	担当職員、相談員の専門研修の受講と二次被害の防止	国、埼玉県が開催する専門研修を受講し、相談技術の向上を図る。	国や県、また民間団体が主催する専門研修の受講することができた。	最新の情報を収集するとともに、相談支援に活かしていく。	地域活動支援課

②DV被害者の自立支援体制の充実

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
68	DV被害者やその子どもに対する各種相談の実施	子育て支援課、教育センター、健康づくり支援課などの関係機関との連携を図り、社会資源を活用した適切な支援を実施する。	相談内容や本人の主訴を丁寧に聞き、各専門窓口である関係機関へ繋げることができた。	庁内の役割を把握するとともに、日頃から情報共有を行い、相談者が困らない支援に努めていく。	地域活動支援課
		幼稚園、保育所、小中学校を訪問し、連携のもとで要保護児童の早期発見及び相談支援を行う。	家庭児童相談室、子育て総合センター及び地域子育て支援拠点どんぐりルームにおいて、子どもの養育に関する相談を実施した。 母子家庭等の自立した生活を支援するため、児童扶養手当、母子家庭等自立支援給付金等の周知を行った。	第2次飯能市子ども・子育てワクワクプランに位置づけた飯能版ネウボラを推進するため、各相談機関の連携を更に深め、相談支援体制の充実を図る。 制度の適正利用のための周知を行う必要がある。	子育て支援課
		妊娠届時、新生児訪問、乳幼児健診、乳幼児相談等での早期発見・早期支援を行う。	DVが疑われるケースについては、継続面接を実施したり、関係機関と連携して支援した。	引き続き関係機関と連携し支援するとともに、研修等の機会をとおして職員のスキルアップを図る。	健康づくり支援課
69	DV被害者が自立して生活再建するための支援	民間団体等の社会資源を活用し、相談者が自ら選択した方法で自立できるようエンパワメントを行う。	相談者が自ら選択した方法で自立できるように、女性相談の中で、エンパワメントの向上を図り、相談者の状況に合わせた支援を行うことができた。	相談者のエンパワメントの向上を女性相談や他の相談窓口で連携して支援できるよう努めていく。	地域活動支援課 関係各課

③関係機関・民間団体との連携

	具体的な取組	事業計画	事業実績	進捗状況及び課題	担当課
70	D V被害者の保護、自立支援のための関係機関との連携の強化	関係機関及び民間団体との連携により、安全に被害者の保護を行うとともに、社会資源の情報提供及び行政サービスの提供により自立支援を実施する。	相談者の状況や希望に応じて、どのような支援が適切かを判断することができた。必要な機関へ繋げることや、安全に避難できるよう支援することができた。	相談者の状況を客観的に判断し、かつ相談者の希望の聞き取りを行い、適切な機関へとつなぐことができるよう努める。	地域活動支援課 関係各課
71	D V関係機関連絡調整会議の開催	D V関係機関連絡調整会議を2回開催し、D V被害者支援に関する情報の共有を行う。	D V関係機関連絡調整会議を2回実施した。今年度から弁護士を会議の出席者とし、外部機関の警察や弁護士、庁内関係課と情報の共有を行うことができた。	専門の相談窓口であるが、D Vの相談が少ない機関もあるため、情報共有をする際には本市の状況を適切にわかりやすく情報を提供できるように努める。	地域活動支援課
72	D Vに関わる民間団体との連携の促進	緊急時に対応するために、民間団体の施設等の情報収集に努める。	一時保護施設として、民間団体が運営する施設を1か所把握することができた。	障害を持っている方が入所できる施設の把握が困難となっている。障害を持っている方が入所できるような施設の把握に努めていく。	地域活動支援課

行政の目標指標一覧

基本 目標	項目	現状値 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 令和4年度	担当課
1	<新規> 男女共同参画に関する講座等の開催回数	5回	8回	4回	5回	6回		5回	活動支援課
	男女共同参画に関する講座の参加者数（延べ人数）	279人	540人	147人	107人	461人		300人	地域活動支援課
	<新規> 男女共同参画情報紙「アンサンブル」の発行回数	2回	3回	3回	2回	2回		3回	地域活動支援課
	<新規> 男女共同参画推進庁内情報紙「アイリス」の発行回数	2回	2回	1回	3回	2回		3回	地域活動支援課
	市立小中学校における男女平等教育に関する人権教育研修会の開催	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回		各校1回	学校教育課
2	各種審議会等における女性委員の割合	25.6%	26.0%	26.1%	23.1%	23.3%		30.0%	地域活動支援課
	女性委員が含まれる審議会等の割合	68.5%	68.5%	72.2%	70.6%	69.2%		80.0%	地域活動支援課
	<新規> 市職員の管理職に占める女性の割合	14.3%	13.7%	15.3%	15.5%	13.2%		20.0%	職員課
	<新規> 女性自治会長の人数	3人	2人	0人	0人	2人		5人	地域活動支援課
	<新規> 女性PTA会長の人数	0人	1人	1人	2人	3人		2人	生涯学習課
	<新規> 特定健診の受診率	48.3% 平成28年度	49.2% 平成29年度	47.5% 平成30年度	43.4% 令和元年度	34.7% 令和2年度		60.0% 平成35年度	保険年金課
3	<新規> 認可保育所の待機児童数	3人	12人	9人	0人	0人		0人 平成31年度	保育課
	埼玉県「多様な働き方実践企業」認定事業所数	33事業所	35事業所	34事業所	40事業所	38事業所		40事業所	産業振興課 地域活動支援課
4	<新規> DV及びデートDV防止に関する講座の開催回数	1回	3回	1回	3回	2回		3回	地域活動支援課
	DV関係機関連絡調整会議の開催回数	1回	2回	1回	2回	2回		2回	地域活動支援課
	<新規> 担当職員、相談員の専門研修の受講回数（延べ回数）	4回	5回	5回	5回	6回		5回	地域活動支援課